

国立大学法人総合研究大学院大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人等の設置する 18 研究所等を基盤とする大学院のみの大学であり、大学共同利用機関法人等の持つ人的・物的資源を活用して、高度な専門性や広い視野を有する人材を育成するとともに、大学院における教育・研究を通じて各基盤機関を有機的に結びつけ、先導的な研究を推進する核となることを目指し、最先端の研究の現場において大学院教育を実施している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生が国際会議に参加することの積極的な奨励、海外学生派遣事業の実施、学生の意見を丁寧に聴取する仕組みの整備、社会人や留学生等学生の事情に合わせた研究指導体制の整備等の取組を行っている。

研究については、学生が高度な研究設備・環境を利用するための基盤機関との設備利用に関する覚書の締結、学生の英語によるプレゼンテーション能力を高めるためのプログラムの開設等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域交流イベントであるサイエンスカフェの実施、国際シンポジウムやセミナー等の国際交流、他の国立大学法人等との活発な学生交流等の取組を行っている。

業務運営については、各基盤機関に勤務する教員に対する教育業績評価が、基盤機関ごとに行われており、その評価実施基準は様々であるなど課題もあることから、今後、大学としてより一体的な評価システムを確立していくことが期待される。

財務内容については、研究情報データベースやウェブサイトにおける公募情報の登録数を増やすなど積極的な外部資金の獲得に取り組んでおり、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、寄附金及び受託事業の獲得額が着実に増加してきている。

自己点検・評価については、各専攻における教育活動が原則として各基盤機関で実施されるという特殊性に鑑みると、大学の目標を実現するためには、大学と各基盤機関等との関係・協力を強化することが不可欠であり、大学と各基盤機関等との関係・協力の強化に向けた一層の取組が期待される。

その他業務運営については、研究費の不正使用防止に関して、配分機関・関係府省への報告の手続きについてのルールの整備・明確化が平成 19 年度までになされていないことから、早急な対応が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

（優れた点）

- 中期計画「国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境を活用するとともに、国際的に認知された学術雑誌・刊行物での論文発表、国際的な会議での研究成果発表を促進」について、各基盤機関が国際的な研究拠点であることを生かして、学生が国際会議へ参加することを積極的に奨励している。また、平成 18 年度からは海外学生派遣事業を実施しており、平成 19 年度末までに 27 名の学生が派遣されており、この事業の報告書内のアンケートには、派遣事業が博士の学位取得に向けて有効である旨の回答が寄せられ、学生への教育効果が高いことが伺われることから、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の意見を反映した教育体制の検討」について、在校生アンケート、評価・改善タスクフォースやアカデミックアドバイザーにより、学生の意見を丁寧に聴取したことは、在校生アンケートに多くの学生が専門科目について「満足している」と回答していること等から、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の個別事情に応じた教育課程と研究時間の調整」について、早朝や夜間の講義など配慮の行き届いた教育を実施し、社会人や留学生など学生の事情に合わせた研究指導体制としたことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「(世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養するために、次の措置を講ずる。) ①基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励」について、当該大学の基盤機関である 4 つの大学共同利用機関法人及び 2 つの独立行政法人が設置する 18 の研究所その他の機関には、多くの国内外の研究者が集まっており、そこで実施されているセミナー等での発表、聴講、運営補助等を学生に奨励していることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況がおおむね良好である

〔判断理由〕 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が、「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況がおおむね良好である

〔判断理由〕 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(特色ある点)

- 中期計画「(学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表するために、次の措置を講ずる。) ①基盤機関が有する施設・設備の有効利用」及び「②学生の学会等における積極的な研究成果の発表」について、基盤機関との間で設備利用に関する覚書を締結し、学生が各基盤機関の所有する高度な研究設備、環境を利用できるように整備したこと、また、学生の英語によるプレゼンテーション能力を高めるためのプログラム等が設けられていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標で「社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民にわかり易く伝えて社会への成果還元を図る」としていることについて、地域交流イベントであるサイエンスカフェの参加者に対して行われたアンケート調査の結果には、地域住民からの継続要望や好意的な意見が寄せられていることから、優れた取組であると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「神奈川県下の国公私立大学間の学術交流協定の拡大と有効な運用」及び「各専攻の有する学術的な国際性や大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実を図る」としていることについて、国際シンポジウムやセミナー等の国際交流に加えて、私立大学、国立大学法人等とも学生交流が活発である点は、特色ある取組であると判断される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 基盤機関との関係を図り大学運営を円滑に行うため、役員、研究科長及び事務局職員により構成される運営会議を設置し、財政、組織、人事等についてオープンな議論を行うとともに、全学で教育・研究の根幹に関わる部分の決定に携わることとしている。今後、運営会議の活用により、基盤機関を含め大学全体としてより一体的な運営体制を確立していくことが期待される。
- 全学共同教育研究活動の一環である特定教育研究経費による教育プロジェクト予算（学内公募型）及び基盤機関、学外者、学生が参加可能な共同研究体制を備えたプロジェクト研究事業予算を一定額確保し、戦略的な資源配分を行っている。
- 各基盤機関に勤務する教員に対する教育業績評価については、基盤機関ごとに行われており、大学の教育への貢献（学生指導、授業等）についても評価の対象となっているが、その評価実施基準は様々であるなど課題もあることから、今後、大学としてより一体的な評価システムを確立していくことが期待される。
- 平成 18 年度において、5 室に分立細分化していた事務組織を 3 課（総務、財務、学務）及び調査・監査主幹へ統合したほか、平成 19 年度においては、教育研究に関わる企画立案業務の在り方を見直し、教育職員及び事務職員の協働の下に置かれている「教育研究推進室」を廃止し、事務局各課に業務を割り振ること等で組織の統合・合理化を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金の積極的な獲得に向け、先導科学研究科に必要な萌芽的研究の情報収集及び情報の共有化に資するため、研究助成データベースに掲げる公募情報の登録数を増やすとともに、並行してウェブサイトにおいても公募情報を案内するなどの取組を行った結果、平成 19 年度における受託研究、共同研究、寄附金及び受託事業による外部資金は 4,606 万円（対 16 年度比 625 万円増）、科学研究費補助金の採択件数は 36 件（対平成 16 年度比 9 件増）、採択金額は 1 億 1,101 万円（対平成 16 年度比 4,438 万円増）となっている。
- 事務システムの改修、事務コンピュータ端末の更新等により各種事務作業の効率化を向上させるとともに、電子メールサービスに関わる業務コストの削減及び各事務グループ内での通知連絡の効率の向上を図るなど、経費の抑制に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度から、基盤機関を設置する 6 機構等法人とのより一層の意思疎通を図り、関係・協力体制をさらに強化するために、機構等法人の幹部と大学役員との「総合研究大学院大学の在り方に関する研究会」を設置したほか、平成 20 年度から機構等法人の長と学長が懇談する「学長・機構長会議」を定期的で開催することとし、大学として一体的な運営体制を確立するための努力を行っているが、今後、大学と各基盤機関等との関係・協力の強化に向けた一層の取組が期待される。
- 専攻を置く基盤機関等の広報委員会と総合研究大学院大学の広報委員会の間で設置した広報連絡会において、各機関間で一般公開に関する情報、特色ある研究・教育事業やその成果に関する情報を積極的に交換することによって、情報発信の充実を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度に役員会の下に設置された施設・設備作業班を平成 17 年度より施設・マネジメント委員会と改称し、施設・設備の配分、利用の実態把握、有効利用の方策、教育研究環境の整備等の検討を行っている。
- 危機管理に関する関係規程が整備されているとともに、安全管理マニュアル等を新入生オリエンテーションやカリキュラム説明会等で配布し、安全教育を実施している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告の手続きについてのルール整備・明確化が平成 19 年度までになされていないことから、早急な対応が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための体制・ルールの整備が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。

